# egregregregre 4

# 

練馬区など23特別区は、他の市町村と同じく住民に 最も身近な自治体であるが、大都市行政の一体性を保 つ上で、財政面においても様々な特徴がある。

# (1) 特別区財政制度の現状

#### ●都区財政調整制度

23特別区は、本来「市が行う事務」を担うこととされているが、一方で特別区行政の一体性確保の観点から「市が行う事務」のうち一部を都が行っている。

また、一般的には市町村の財源とされている3税(固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税)についても、こうした特殊性から特別区の地域においては都が課税、徴収する特例的な扱いとなっている。

都区財政調整制度とは、この3税を都区の共有財源として、特別区と都の事務配分に相応してその役割に見合った財源配分を行うとともに、特別区間の著しい財源の偏りを調整し、行政水準の均衡を図るための制度である。

都が徴収したこの3税の収入額のうち、平成19年度からは55%が特別区交付金として財源の不足する区に配分されている。

22年度における、練馬区の一般会計当初予算に占める割合は31.5%であり、一番大きな財源となっている。

#### ●起債の発行

財政負担の平準化や世代負担の公平化のため、地方 債の発行を行うことができる。発行に当たり都知事に 事前協議を行う。

#### ●地方交付税

地方交付税は、国が徴収した税金の一定部分を自治体の財政力の違いに応じて配分するものである。

特別区は、東京都の大都市分として一括算定されるため、直接の交付対象団体とはなっていない。

平成21年度の交付税算定結果では、東京都は財源の 豊かな富裕団体と国からみなされ、地方交付税は不交 付となっている。

#### ●国庫支出金

国庫支出金は、国が地方公共団体の支出する特定の 事業に要する経費について交付する支出金であるが、 実際に必要な経費に見合うだけの金額が交付されない ため、いわゆる超過負担が生じている。

また、平成16年度より三位一体改革により、公立保育所運営費負担金等の削減、国民健康保険における国・都の負担割合の組替えや各種補助金の削減が既に行われている。さらに18年度は、児童扶養手当給付費負担金や公営住宅家賃対策に対する補助金などが削減された。一部税源移譲はあるものの、補助金そのものの交付金化やスリム化が進んでいる。削減分と移譲分の差額は地方自治体の一般財源で負担することとなる。

区では、地方分権の観点からより一層の税源移譲を 国に要望するとともに、財政の運営に当たっては、必 要性の高い事業に重点を置き、計画的、効率的運営に 努めている。

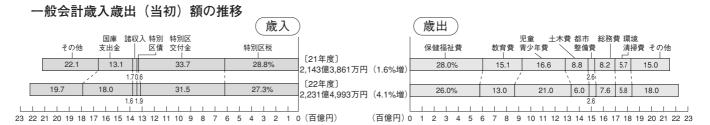
# (2) 平成22年度当初予算

#### ●当初予算編成に当たっての基本方針

区では、平成21年第四回区議会定例会での議決を経て、新たな練馬区基本構想を策定した。この基本構想では、概ね10年後の30年代初頭を目標とした練馬区の目指す姿とそれを実現するための区政運営の基本的指針を明らかにしているところである。また、現在、全庁を挙げて、この基本構想に基づく施策・事業を具体化する長期計画の策定を進めている。したがって、22年度は基本構想に基づく新たな区政経営の幕開けの年度として、基本構想に示した練馬区の将来像である「ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬」の実現を目指し、長期計画に位置付ける施策・事業を積極的に推進していくことが求められている。

一方、一昨年以降の世界的な金融危機と同時不況により、わが国の経済状況は急激かつ大幅に悪化した。21年度に入り、経済の基調判断は次第に上向きに修正されてきたが、国の月例経済報告では、企業収益の大幅な減少や厳しい雇用情勢、物価の動向等を踏まえ、わが国経済は穏やかなデフレ状況にあるとしているところである。併せて、株価の低迷や円高で推移する為替市場の影響などを考慮すると、引き続き厳しい経済状況が続くものと考えられる。

こうした状況の中、21年度の国の税収は、9兆円にも



及ぶ大幅な減収が見込まれている。東京都においても、企業収益の減少に伴い、21年度の法人二税の税収が当初の見込み額に比べて4,500億円もの減収になると見込まれており、このうち都区財政調整交付金の調整財源である法人住民税は、1,600億円を超えるかつてない規模の減収となることが予測される。22年度の都区財政調整協議は、大幅なフレームの縮小の下で行われており、特別区としても、標準職員数の見直しなど、基準財政需要額を自律的に縮減する対応が求められている。

本区の財政運営は、こうした厳しい経済状況を反映し、21年度に引き続き、区の基幹的な歳入である特別区民税や都区財政調整交付金の大幅な減収と、加えて雇用情勢の悪化に伴う扶助費の伸びの増大など、さらに困難な局面を迎えることが予測される。

そこで、22年度予算編成に当たっては、「選択と集中」を基本方針とし、必要経費の精査と無駄の排除を徹底するとともに、長期計画に掲げた施策・事業を着実に推進するため、限りある財源を重点的に配分することとしたところである。そのため、職員一人ひとりが限りある財源を最大限に活用するという視点を持ち、事業の有効性を検証し、真に必要な経費の精査に努めるとともに、枠配分予算における5%のマイナスシーリングを継続実施し、経常的経費の見直しを行った。また現在の未曾有の経済状況を踏まえ、行政改革の成果としてこれまで積み立ててきた財政調整基金や施設整備基金等から、今後3年間の財政運営を見据え必要額の繰入れを行うとともに、後年度負担に配慮しながら、区立小学校の改築など社会資本整備に関しては、起債の積極的な活用を図った。

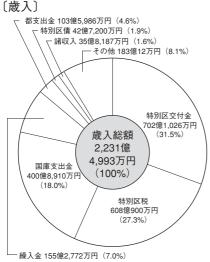
このように22年度予算は、必要経費の精査とあわせ、可能な限り財源を確保し、経済状況への対応や長期計画事業への財源配分の重点化を行い、区民福祉の維持向上に寄与することを目指して編成したものである。

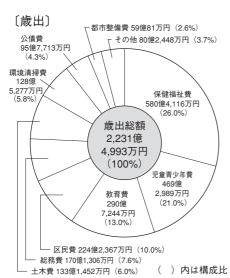
# ●一般会計

平成22年度当初予算における一般会計は2,231億4,993 万円で、21年度当初予算に比べて4.1%の増となっている。

なお、子ども手当諸費を除いた予算で比較すると 2,120億5,713万円で、1.1%の減となっている。

# 平成22年度一般会計予算





# 平成22年度一般会計予算 [歳 入]

区 分	予 算 額	構成比	前 年 度	増減率
	千円	%	千円	%
特別区税	60,808,995	27.3	61,739,954	△1.5
地方譲与税	1,211,900	0.5	1,291,000	△6.1
利子割交付金	765,000	0.3	1,024,000	△25.3
配当割交付金	292,900	0.1	433,000	△32.4
株式等譲渡所得割交付金	116,000	0.1	460,000	△74.8
地方消費税交付金	6,132,000	2.7	6,382,000	△3.9
自動車取得税交付金	793,000	0.4	1,220,000	△35.0
地方特例交付金	753,500	0.3	1,128,000	△33.2
特別区交付金	70,210,256	31.5	72,130,952	$\triangle 2.7$
交通安全対策特別交付金	112,000	0.1	116,000	$\triangle 3.4$
分担金及び負担金	1,673,279	0.7	1,720,378	$\triangle 2.7$
使用料及び手数料	3,809,762	1.7	3,669,908	3.8
国庫支出金	40,089,098	18.0	28,106,392	42.6
口个人口业	(28,996,296)	10.0	20,100,002	(3.2)
都支出金	10,359,862	4.6	10,085,599	2.7
財産収入	589,203	0.3	600,659	△1.9
寄付金	51,589	0.0	36,002	43.3
繰入金	15,527,721	7.0	17,282,258	△10.2
繰越金	2,000,000	0.9	2,000,000	0.0
諸収入	3,581,865	1.6	3,592,505	$\triangle 0.3$
特別区債	4,272,000	1.9	1,320,000	223.6
計	223,149,930	100	214,338,607	4.1
	(212,057,128)			(△1.1)

			_
「歳	ж	(日的別) ]	1

[歳	出(性	<b>性質別)</b> ]	

区分	予算額	構成比	前年度	増減率
	千円	%	千円	%
議会費	985,990	0.4	1,005,943	△2.0
総務費	17,013,059	7.6	17,664,877	△3.7
区民費	22,423,665	10.0	13,337,829	68.1
産業地域振興費	5,501,461	2.5	6,045,571	△9.0
保健福祉費	58,041,159	26.0	59,913,192	△3.1
児童青少年費	46,929,892	21.0	35,596,256	31.8
	(35,837,090)			(0.7)
環境清掃費	12,852,770	5.8	12,180,903	5.5
都市整備費	5,900,808	2.6	5,564,851	6.0
土木費	13,314,523	6.0	18,806,206	△29.2
教 育 費	29,072,438	13.0	32,429,374	△10.4
公 債 費	9,577,131	4.3	10,256,850	△6.6
諸支出金	1,437,034	0.6	1,436,755	0.0
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0
計	223,149,930 (212,057,128)	100	214,338,607	4.1 (△1.1)

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
	千円	%	千円	%
義務的経費	121,334,002	54.4	107,870,961	12.5
人件費	49,276,660	22.1	50,944,777	△3.3
扶 助 費	62,484,303	28.0	46,673,678	33.9
公債費	9,573,039	4.3	10,252,506	△6.6
投資的経費	22,238,822	10.0	30,443,688	△27.0
普通建設事業費	22,238,822	10.0	30,443,688	△27.0
その他の経費	79,577,106	35.7	76,023,958	4.7
物件費	38,736,532	17.4	37,375,710	3.6
維持補修費	2,366,821	1.1	2,880,204	△17.8
補助費等	13,196,000	5.9	13,890,385	△5.0
積立金	1,183,379	0.5	1,253,247	△5.6
投資及び出資金	0	0.0	0	_
貸付金	724,086	0.3	764,217	△5.3
繰出金	23,270,288	10.4	19,760,195	17.8
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0
計	223,149,930	100	214,338,607	4.1

<sup>※()</sup>内の数値は「子ども手当諸費」に係る数値を除いた金額である。

# ●特別会計

特別会計は、国民健康保険事業会計709億63万円(前年度比2.5%減)、介護保険会計349億8,608万円(同3.6%

# 平成22年度特別会計予算 [国民健康保険事業会計]

EMPORTMENT TO SECULIAR SECULIA								
区 分	予 算 額	構成比	前年度	増減率				
(歳入)	千円	%	千円	%				
国民健康保険料	18,545,114	26.2	17,598,357	5.4				
一部負担金	2	0.0	2	0.0				
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0				
国庫支出金	16,677,533	23.5	14,478,430	15.2				
療養給付費交付金	1,381,251	1.9	2,335,499	△40.9				
前期高齢者交付金	10,082,622	14.2	14,114,498	△28.6				
都支出金	3,434,792	4.8	3,305,985	3.9				
共同事業交付金	7,697,250	10.9	10,827,600	△28.9				
財産収入	1	0.0	1	0.0				
繰 入 金	12,386,151	17.5	9,348,447	32.5				
繰 越 金	600,001	0.8	600,001	0.0				
諸 収 入	95,907	0.1	96,047	△0.1				
計	70,900,625	100	72,704,868	△2.5				
(歳出)								
総 務 費	1,204,943	1.7	1,335,453	△9.8				
保険給付費	47,973,221	67.7	45,627,785	5.1				
後期高齢者支援金等	8,351,875	11.8	9,493,930	△12.0				
前期高齢者納付金等	57,884	0.1	12,124	377.4				
老人保健拠出金	233,736	0.3	316,662	△26.2				
介護納付金	3,679,803	5.2	3,556,642	3.5				
共同事業拠出金	7,699,624	10.9	10,829,998	△28.9				
保健事業費	992,218	1.4	818,053	21.3				
諸支出金	107,321	0.2	114,221	△6.0				
予 備 費	600,000	0.8	600,000	0.0				
計	70,900,625	100	72,704,868	△2.5				

# [介護保険会計(保険事業勘定)]

区 分	予 算 額	構成比	前年度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
介護保険料	6,335,948	18.2	6,066,295	4.4
国庫支出金	7,557,102	21.7	7,272,324	3.9
支払基金交付金	10,163,857	29.2	9,750,871	4.2
都支出金	5,067,989	14.5	4,845,850	4.6
財産収入	4,411	0.0	8,800	△49.9
繰 入 金	5,710,930	16.4	5,676,889	0.6
繰 越 金	8,604	0.0	9,422	△8.7
諸収入	3,673	0.0	4,083	△10.0
計	34,852,514	100	33,634,534	3.6
(歳出)				
保険給付費	33,393,065	95.8	32,082,336	4.1
財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0
地域支援事業費	1,446,300	4.1	1,533,370	△5.7
基金積立金	4,544	0.0	9,405	△51.7
諸支出金	8,604	0.0	9,422	△8.7
計	34,852,514	100	33,634,534	3.6

増)、後期高齢者医療会計124億9,638万円(同11.4%増)、 老人医療会計5,911万円(同13.9%減)、公共駐車場会計 5億2,460万円(同3.4%増)、学校給食会計1億4,046万円 (同34.8%減)である。

# [介護保険会計(サービス事業勘定)]

区	2	分	予	算	額	構成比	前年度	増減率
(歳)	入)			Ŧ	-円	%	千円	%
サー	ビス.	収入		50,2	251	37.6	47,342	6.1
繰	入	金		77,9	916	58.3	86,109	△9.5
諸	収	入		5,4	102	4.0	5,746	△6.0
	計			133,5	569	100	139,197	△4.0
(歳と	出)							
サービス事業費			133,5	569	100	139,197	△4.0	
Ī	計			133,5	569	100	139,197	△4.0

# [後期高齢者医療会計]

区	分	予 算	額	構成比	前年度	増減率
(歳入)		Ŧ	-円	%	千円	%
後期高齢者医	療保険料	6,365,3	307	50.9	5,736,221	11.0
使用料及び	手数料		1	0.0	1	0.0
広域連合	支出金	308,9	996	2.5	151,200	104.4
繰 入	金	5,801,8	345	46.4	5,329,066	8.9
繰 越	金	20,2	200	0.2	1	2,019,900.0
諸収	入		27	0.0	5	440.0
計		12,496,3	376	100	11,216,494	11.4
(歳出)						
総 務	費	148,0	070	1.2	156,861	△5.6
広域連合	拠出金	11,636,9	907	93.1	10,384,149	12.1
保健事	業費	449,1	138	3.6	469,882	$\triangle 4.4$
葬 祭	費	242,0	060	1.9	187,600	29.0
諸支	出 金	20,2	201	0.2	18,002	12.2
計		12,496,3	376	100	11,216,464	11.4

# [老人医療会計]

D	₹	分		予	算	額	構成比	前年	度	増減率
(歳	表入)				Ŧ	-円	%		千円	%
支払	基金	交付	金		32,8	384	55.6	3	8,298	△14.1
国厅	車 支	出	金			1	0.0		2	△50.0
都	支	出	金			1	0.0		2	△50.0
繰	入		金		22,4	177	38.0	2	6,328	△14.6
繰	越		金			1	0.0		1	0.0
諸	収		入		3,7	743	6.3		4,015	△6.8
	計				59,1	107	100	6	8,646	△13.9
(歳	(出									
医	療	諸	費		59,1	100	100	6	8,639	△13.9
諸	支	出	金			7	0.0		7	0.0
	計				59,1	107	100	6	8,646	△13.9

# [公共駐車場会計]

区	分	予	算	額	構成比	前年度	増減率
(歳入	)		=	戶円	%	千円	%
使用料及7	び手数料		292,	500	55.8	276,800	5.7
繰 入	、金		232,	001	44.2	230,327	0.7
繰越	金			1	0.0	1	0.0
諸収	1 入			100	0.0	140	△28.6
計	•		524,	602	100	507,268	3.4
(歳出	)						
公共駐車場	易事業費		188,	132	35.9	191,120	△1.6
公 債	費		233,	924	44.6	233,924	0.0
他会計約	燥出金		97,	546	18.6	77,224	26.3
予 備	費		5,	000	1.0	5,000	0.0
計			524,	602	100	507,268	3.4

# [学校給食会計]

区	分	予	算 額	構成比	前年度	増減率
(歳入	)		千円	%	千円	%
給 食	費	1	104,455	100	215,438	△34.8
繰越	金		1	0.0	1	0.0
諸収	、入		2	0.0	2	0.0
計		1	40,458	100	215,441	△34.8
(歳出	)					
学校給	食費	1	140,458	100	215,441	△34.8
計		1	40,458	100	215,441	△34.8

#### 平成22年度施策別主要事業のあらまし

I 次代を担う子どもの健や かな成長を支える(子ど も分野)

227億1600万円

- (1) ひとり親世帯を対象とする高等技能訓練促進費について、平成23年度までの間、支給対象期間 を全就業期間とするとともに支給額を増額し、就労支援を強化する。
- (2) 子育て支援を目的とし、中学卒業までの子どもを対象にした子ども手当の支給を開始する。な お平成22年度は月額13,000円を支給する。
- (3) 子どもと家庭の総合相談機能を持ち、子育てのひろばなどを実施する子育て支援の拠点として、「大泉子ども家庭支援センター」を開設する。
- (4) 多様化する子育てサービスに関する情報等を効果的に提供できる「仮称すくすくナビゲーター」 を養成し、今後、順次子育てのひろば等に配置する。
- (5) 民設子育てのひろばに対する補助内容を拡充し、合わせて利用料を無料化することにより利用 しやすい環境を整え在宅子育て家庭の交流の場として充実を図る。また、1か所のひろばを新設 する。
- (6) 学童クラブの入退室情報を保護者にメールで知らせる「ねりまキッズ安心メール」事業を本格 実施し、保護者の不安を解消する。
- (7) 民設民営により新たに開設する私立保育所1か所に対し、運営費の補助を行う。また、待機児 童の早期解消を図るため平成24年度までに民間事業者が賃借物件を用いて認可保育所を整備する 場合の賃借料補助を拡充し、開設後10年間とする。

さらに、区有地を活用した私立保育所誘致を進め、事業者の公募選定に取り組む。

- (8) 平成22年度中の開設を目指して、新たな認証保育所6か所を誘致する。
- (9) 待機児解消の緊急対策として、マンションの一室を区が借り上げ、再任用の園長等を配置した 練馬型グループ保育室2か所を新設する。
- (10) 中学生・高校生に良好な居場所や遊び場を確保し、多様な発表・自己表現の機会を提供するため、児童館を利用した「中高生居場所づくり」事業を本格実施する。平成22年度は、これまでモデル事業を実施してきた中村児童館と、新たに土支田児童館で実施する。なお土支田児童館には防音設備の整った音楽室を新たに設置する。
- (11) 区立施設の改修改築計画により建て替えする上石神井第二保育園および豊玉第三保育園について、平成24年度末の竣工を目途に、基本設計および実施設計を行う。また、改築に合わせて定員枠の拡大を図り、待機児解消策の一法とする。
- (12) 放課後における児童の安全で安心な居場所づくりを進めるため、平成22年度中に地域の人材を活用した「学校応援団」の全小学校への設置を目指すとともに、「放課後子どもプラン」による学童クラブ事業と学校応援団ひろば事業との連携を図るため、学童クラブ室と応援団ひろば室の併設型施設2か所および学童クラブ室単独施設1か所の学校内整備のための設計を行う。
- (13) 「区立学校適正配置第一次実施計画」に基づき、平成22年4月に光が丘地区に統合新校4校が開校する。開校にあわせて学力向上支援講師や心のふれあい相談員の充実配置を行う。また、光が丘秋の陽小は旧田柄第三小の改修工事後に移転するため、移転に向けた準備を進める。
- (14) 義務教育9年間の一貫した教育課程と学校環境のもとで、子どもたちの発達段階に応じた指導を行い、一人ひとりの個性や能力を伸ばす練馬区初の「小中一貫教育校」の開校(平成23年4月:対象校は区立大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校)に向けて、学校環境整備や教育資料作成などの準備を進める。
- (15) 「新学習指導要領」の全面実施(小学校:平成23年度、中学校:平成24年度)に向けた準備として、指導要録や社会科副読本の改訂、理科教材や中学校の武道用具の整備を進めるほか、武道や小学校外国語活動授業の適切な実施と教職員の資質向上を図る。
- (16) 現総合教育センターの学校教育支援機能を充実・強化するため、教育研究や教職員研修および 子どもの心のケアや不登校対策を推進するための教育相談の拠点となる「仮称学校教育支援セン ター」の整備に着手する。
- (17) 学校の耐震補強を推進するため、平成22年度は補強設計を18校(小学校8校、中学校10校)、工事を22校(小学校15校、中学校7校)で実施する。
- (18) 特別支援学級に在籍する児童・生徒の増加に対応するため、計画的に特別支援学級を整備する。平成22年度は新たに小学校3校において開設するとともに、平成23年度の増設に向けて小中学校各1校の工事を実施する。
- (19) 施設の老朽化等に伴い、豊玉南小学校の校舎改築工事や南田中小学校のプール改築工事を行う ほか、平成23年度改築に向けて谷原小学校の校舎改築の実施設計を実施する。
- (20) 緑化を推進するとともに、環境教育への活用を図るため、「校庭芝生化・みどりのカーテン」 を拡充する。なお、校庭芝生化については、校庭整備に合わせて実施する。
- (21) 学校給食の自校調理校化のため、給食室および配膳室の改修を行う。平成22年度は小学校2校、中学校3校の給食室および配膳室の改修を行う。また、親子調理方式による子校(9校)について、食物アレルギーや児童・生徒への給食指導などきめ細かな対応を図るため新たに非常勤の「学校栄養補助員」を配置する。

II 高齢者や障害者などだれもが 安心して暮らせる社会を実現 する(健康と福祉分野)

18億3300万円 (2)

- (1) 国のセーフティネット支援対策等事業のひとつとして、2年以内の離職者で、就労能力と就労 意欲があり、住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者に対して、6か月間を限度に 住宅手当を支給することにより、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行う。
- (2) 地域福祉を担う人材の育成等を目指し、平成19年10月に開設した「地域福祉パワーアップカレッジねりま」の運営を行う。
- (3) 地域住民が主体となって情報交換や相談を行う「相談情報ひろば事業」の運営を支援するため、 週1日開設する「週1日型」4か所、週5日30時間以上開設する「常設型」4か所の運営費を補助す る。また、平成22年度は週1日型のうち1か所を「常設型」に移行するための支援を行う。
- (4) 高齢者・障害者等に対して、震災時の家具転倒による被害を最小限とするために実施している 家具転倒防止器具等設置時の助成を、これまでの上限1万円から上限2万円へ増額する。
- (5) 土地の有効活用を検討している区内土地所有者に対し、高齢者福祉施設の建設のための土地活用セミナーや個別相談会を引き続き開催し、高齢者福祉施設の建設促進の一助とする。また、区有地を活用した民設特別養護老人ホーム誘致を進め、事業者の公募選定に取り組む。
- (6) 介護人材不足に対応し、良質で安定的な介護サービスを確保するために、介護従事者の育成と 人材確保の支援を目的として練馬区社会福祉事業団が設置する練馬介護人材育成・研修センター に対し、運営費の補助を行う。
- 7) 緊急経済対策として、離職失業者等に介護施設等での就業機会を創出し、資格取得を促進する ことで介護等の福祉人材の育成を図る事業を実施する。
- (8) 地域住民が自主的・自発的に介護サービスを支える活動に参加できる環境づくりを奨励するため、高齢者施設で介護サポーターを育成する事業を本格実施する。
- (9) 高齢期における住まいについて考える手引書として、ガイドブックを作成する。
- (10) 介護保険の要介護3から5と認定された65歳以上の在宅高齢者を対象とした寝具クリーニング事業について1回あたりの単価を改定し、利用可能回数を充実することで利用の改善を図る。
- (11) ひとりぐらし高齢者等の電球や蛍光灯の交換など日常生活上のちょっとした困りごとを解決するために、地域の元気高齢者が支援する「高齢者お困りごと支援事業 | を開始する。
- (12) 高齢者の社会参加の促進を図るため、引き続き指定保養施設、公衆浴場、理美容店、庭の湯、 映画館等の利用券を希望に応じて交付し、高齢者の健康維持・向上を支援する。
- (13) 栄養改善・口腔機能向上の観点からの介護予防について検討するため、「介護予防推進開発モデル事業」を実施する。平成22年度は、介護予防のための献立開発および献立集の作成を中心に 実施する。
- (14) 重度の肢体不自由者の入浴、排せつ、食事の介護などを総合的に行う重度訪問介護事業について、利用時間の拡大を図る。
- (15) 障害者の地域での自立した生活を支援するため、グループホームの整備費補助を充実し新たな設置を促進する。また、既設のグループホーム入居者の安全を確保するため、スプリンクラー設置の補助を行う。
- (16) 高次脳機能障害等の中途障害者を対象とした相談・自立訓練等支援事業の実施に向け、「仮称中途障害者支援事業のあり方検討会」を設置し、事業のあり方について検討する。
- (17) 需要の増加が見込まれる障害者の就労支援事業の受入れ体制を充実するため、出張所方式によりかたくり福祉作業所の機能・定員を拡充する。
- (18) 心身障害者福祉センターにおける児童デイサービス事業の対象を拡大するとともに、東京都からの委託事業として重症心身障害児(者)通所事業を実施する。
- (19) 障害者が地域で自立して暮らせるよう総合相談窓口として、福祉サービスの利用援助や社会生活力を高めるための支援を行う4か所目の障害者地域生活支援センターを大泉地区に開設する。
- (20) 区立しらゆり荘について、平成24年度の開設を目指し、練馬三丁目区有地に緊急一時保護機能を有する施設として、移転新築する。
- (21) 発達に心配のある子どもが抱える課題を早期に発見し、発達を支援するため、これまで心身障害者福祉センターで実施してきた相談・療育の機能をより強化した仮称こども発達支援センターを、光が丘第五小の跡施設に、平成24年度開設を目指し整備する。
- (22) 子どものいる生活保護受給世帯の自立支援を推進するため、経済的な給付に加えて相談支援体制を充実することにより、きめ細かな支援を行う「子どもの健全育成支援事業」をモデル実施する。
- (23) 現行の「改定練馬区健康づくり総合計画」が平成22年度に期間満了となることに伴い、平成23 年度からの新たな「練馬区健康づくり総合計画」を策定する。
- (24) がんの早期発見に結びつくがん検診の受診率向上を図るため、個別受診勧奨方法をパターン別に検証する「がん検診個別勧奨方法の検証業務」を実施し、最も有効な勧奨方法を翌年度以降の受診案内に活用する。
- (25) 区民の健康増進を図るため、禁煙を考えている区民を支援する「禁煙支援事業」を薬剤師会と協力し実施する。
- (26) 受動喫煙の防止推進に関し、条例の制定も目指して、その普及啓発を図るとともに、受動喫煙 防止対策を講じる事業者に対してその費用の一部を助成するモデル事業を実施し、今後の分煙化 推進事業のあり方について検討を行う。

- (27) 妊娠期の女性がむし歯や歯周病などの歯科疾患の早期発見をとおして健康に過ごすことができるよう、保健相談所における母親学級での実施に代えて身近な歯科診療所で受診できる新たな妊婦歯科健康診査を実施する。
- (28) 練馬区地域防災計画を踏まえ、災害時のペットの取扱いについてより実践的な避難拠点での受入れ態勢や飼い主に対する啓発などの具体的方策を「ペット防災検討会議」で検討する。
- (29) 区内産科医療機関の連携を強化した周産期セミオープンシステムを構築し、安心して出産できる体制づくりを進めるため「産科医療推進事業」を立ち上げ、周産期における妊婦や胎児の安全な環境を確保する。
- (30) 区内の病床不足解消のため、平成20年度より検討してきた病床確保の検討結果を踏まえ、平成22年度はより具体的な新病院整備に向けての用地候補の選定や運営主体の調査・研究を行う。また区内既存病院の医療機能を向上するため深刻化する看護師不足の改善を目指し、医師会と連携した看護職員等の就職面接会を実施する。

### ||| にぎわいとやすらぎのあ (1) るまちを創る(区民生活 (2) と産業分野)

32億8600万円

- (1) 区民の雇用創出を支援するため、行政事務補助員などの非常勤職員の活用を図る。
- (2) 区民文化の振興を図るため、整理を進めてきた作家故五味康祐氏が残した文化資産について、 企画展を開催し公開する。また、今後の文化芸術振興施策の方向と具体的な手段を明確にするため、「文化芸術振興計画」を策定する。
- (3) 男女共同参画社会基本法に基づき、区における男女共同参画社会の形成を推進するため、「練馬区男女共同参画計画」を改定する。
- (4) 区民の防災意識や災害時の対応力を高めるために、防災に関する見学・体験・講座の受講および訓練・交流が可能な場として、仮称ねりま防災カレッジの開設に向けて、準備を進める。
- (5) 災害時における各避難拠点の生活安全性の確保と、夜間における防災活動を円滑に行うため、 避難拠点に現在配備している投光機に加え、引き続き夜間照明の設置に取り組む。
- (6) 災害時に迅速かつ的確な防災活動を行うため、区役所内に設置している防災センターの地域防災無線(移動通信システム)を、前年度から2か年かけてアナログ方式からデジタル方式に変更するほか、防災行政無線統制卓を更新・整備する。
- (7) 区立施設の改修改築計画に基づき、大泉西出張所と同施設に併設している南大泉地域集会所の 大規模改修工事を実施する。
- (8) 区内の厳しい雇用情勢や国の雇用対策の動向を踏まえ、平成21年度9月補正予算で開始した、 区内中小企業等が国のトライアル雇用制度で採用を行った場合に、助成額の上乗せなどを行う、 雇用促進事業を継続して実施する。
- (9) 区内中小企業の資金調達を支援するため、事業者の金利負担と信用保証料を全額区が負担する 新スーパーサポート貸付を実施する。なお、年度末の資金調達に対応するため、平成22年2月に 受付を開始する。

併せて不況対策特別貸付を引き続き実施するとともに、各種貸付の融資あっせんを行う。

- (10) アニメ産業の活性化に向けて、50周年記念「アヌシー国際アニメ映画祭」に際し、練馬アニメーション協議会の見本市出展支援を行う。
  - また、としまえんで開催する「練馬アニメカーニバル」において、アヌシー映画祭受賞作品を 上映し、練馬区が「ジャパンアニメーション発祥の地」であることを区内外にアピールするなど、 区民へのアニメ文化の浸透に向けて取組を進める。
- (11) 景気の低迷で厳しい環境にある区民の消費生活を支援すると共に、商店街を活性化するため、 区内共通商品券(10%プレミアム付商品券)5億5千万円分を発行する経費の補助を行う。
- (12) 今後の経済状況に適応した新たな商工業活性化施策を構築するため、現在の「商工業振興計画」 を改定する。
- (13) 商店街振興として、「いきいき商店街支援事業補助」「にぎわい商店街支援事業補助」「空き店舗活用産直販売イベント特別補助」「活力ある商店街づくり補助」などにより、引き続き商店街の活性化に向けた取組を支援する。また、商店街にAED(自動体外式除細動器)を設置する事業に特別補助を開始する。
- (14) 区内の観光スポットや名所を紹介する駅前観光案内板を、5基整備し、区内20の鉄道駅への設置を完了するほか、引き続き練馬区観光協会への支援を行う。
- (15) 区内で最大の地域活動団体である町会・自治会の加入促進を図るため、町会・自治会の活動を さらに区民の身近でPRできるよう、町会・自治会のホームページを整備する。
- (16) 前年度に策定した「練馬区区民との協働指針」に基づき、区内の多様な活動主体と役割分担しながら、協働により効果的・効率的に公共サービスを提供していくための環境整備に努める。また、新しい基本構想で明示した地域コミュニティを活性化するための方策を具体化するため、仮称地域コミュニティ活性化プログラムの策定に着手する。
- (17) 唯一の区立和風施設である向山庭園について、区立施設の改修改築計画に基づき、母屋と茶室の改築および庭園の改修を行う。平成22年度は、平成24年度の開園に向けて実施設計を行うとともに、工事に着手する。
- (18) 区民の農とのふれあいを推進し、観光の視点も持った農業をさらに進めていくため、「ブルーベリー観光農園」のPR事業を充実する。また都市農地を保全するため、引き続き「都市農地保

- 全推進自治体協議会」を通じて、都市農地の持つ多面的機能を広く周知するほか、国に対して制度の見直しの要望活動を行う。
- (19) 東京都23区中最大の農地面積を活かし、農のあるまちづくりを進めるため、区の農業振興施策の基本となる、「農業振興計画」を改定する。
- (20) 区民が余暇活動として行う、野菜等の栽培やコミュニケーションの場として人気が高い、市民 農園 (6園) および区民農園 (21園) を運営する。また、農業体験農園への支援を引き続き行う とともに、16園目となる農業体験農園の整備費を補助する。
- (21) 教育委員会の施策を基に策定していた「練馬区生涯学習プラン21」を全面改訂し、生涯学習振興施策を総合的かつ計画的に推進していくための「仮称生涯学習推進計画」の策定に着手する。 平成22年度は有識者会議を設置して検討に取り組み、平成23年度の計画策定を目指す。
- 22) 区民の主体的な生涯学習を支援し、地域活動を担う人材育成の場となる「仮称ねりま区民大学」 の設置に向けた検討に着手する。平成22年度は有識者会議を設置して基本計画の策定に向けて取 り組む。
- (23) 練馬区ではぐくまれてきた文化の継承および発展を図り、新たな地域文化の創造および観光振興に寄与することを目的に設置する「石神井公園ふるさと文化館」(平成22年3月28日開館)では、企画展示事業や学校等を対象とした教育普及事業の実施に取り組む。
- (24) 改修後の石神井図書館の集密書架等を活用した蔵書数の拡充のほか、南田中図書館で実施している学校支援モデル事業の拡充を図る。
- 25) 平成25年度に開催される第68回国民体育大会で、総合体育館が銃剣道競技の会場となるため、会場区の事務局として、平成22年度の開催地への視察などの経費を盛り込んだ「東京国体開催準備」経費を計上する。

また、総合体育館については、国体終了後の改築に向け、基礎調査に着手する。

# Ⅳ 環境と共生する快適なまちを形成する(環境とまちづくり分野)

48億円

(1) 平成12年度に策定した「環境基本計画」、平成17年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」 を更新するため、平成21年度から検討している。平成22年度は、平成21年度にまとめる計画の基 本的な考え方を基に計画を策定する。

(2) 地球温暖化対策として、エコライフチェック推進事業については、モデル事業として町会・自治会を、太陽光発電設備などの地球温暖化対策設備設置補助事業については小規模事業者を、それぞれ対象拡大して実施するとともに、改正された国の省エネルギー法や東京都の環境確保条例に基づき、地球温暖化対策報告書等を作成・報告する。

また、区民・事業者・区の協働の下、地球温暖化対策事業の検討および実施を進めるための地球温暖化対策地域協議会を設立するほか、練馬区での温室効果ガス削減を目指すため、仮称練馬区版カーボン・オフセット事業の調査・検討を始める。

- (3) 歩行喫煙などの防止については、平成21年10月に新たに条例を制定し、平成22年4月から施行する。そこで更なる周知啓発を行うため、区内20駅周辺の公共の場所に路面表示を行う。また、ポイ捨ておよび歩行喫煙をさせないための巡回指導を行い、マナーの向上と環境美化の推進を図ェ
- (4) 緑化を推進するための施設である花とみどりの相談所の植物園について、その老朽化に対応するため、平成22年度は施設の設備点検を行う。また、平成22年7月にリニューアルオープンをする牧野記念庭園についても、その展示室で牧野富太郎博士ゆかりの企画展などを行うほか、その数多い展示作品についても一層適切な管理に努める。
- (5) 可燃・不燃ごみの収集作業については、平成22年2月からの練馬清掃工場建替えにより支障が生じないよう対応する。また、容器包装プラスチックの回収資源化、新分別収集の開始に伴い、資源回収量が増加している「びん・缶・ペットボトル」の街区路線回収について、回収場所や回収車両を充実する。
- (6) 循環型社会の形成を推進するため、事業者のネットワーク作りや資源の持込み受付など総合的・複合的な資源循環推進事業を実施するとともに、今後の事業拡大にも対応する中核的拠点の施設として、仮称練馬区資源循環推進センターを、平成22年11月の開設を目指して整備する。なお、その運営業務については、容器包装プラスチックの回収などとともに都市整備公社に委託して行う。また、石神井清掃事務所の大規模改修と耐震補強工事を平成23年度竣工に向けて工事着手する。
- (7) 地域特性に合った、区独自の景観施策に取り組むため、練馬区景観計画を策定する。景観法の 仕組みを活用し、区民と協働しながら良好な景観の形成を行う。
- (8) 延焼遮断帯の整備と避難路の安全を確保するため、笹目通り沿道の不燃化促進事業を引き続き 実施する。
- (9) 老朽住宅等の密集した市街地を再整備し、防災性および住環境の向上を図るため、「密集住宅市街地整備促進事業」を江古田北部地区および北町地区で引き続き推進する。
- (10) 暮らしやすい調和のとれたまちづくりを計画的に進めるため、練馬駅、石神井公園駅、大泉学園駅、江古田駅、中村橋駅、上石神井駅、補助230号線沿道、西武新宿線沿線、放射7号線沿道、放射35号線沿道、放射36号線沿道、主要区道3号線の各周辺地区でまちづくりのための調査等を進める。江古田駅周辺については、駅舎改築に合わせた、駅前広場、南北自由通路、周辺道路の

拡幅などの整備を引き続き進める。

- (11) 都市基盤の整った良好なまちづくりを推進するため、中里中央地区土地区画整理事業に取り組む組合への助成を行う。また、地区の特性に合わせたまちづくりを進めるため、地区計画制度を活用した地区内の建築行為等の規制・誘導および計画に定めた道路・公園等の整備を行う。平成22年度については、主に補助230号線土支田・高松地区、田柄五丁目地区、中里地区の整備を行う。
- (12) 都市計画道路補助230号線整備事業の進捗に合わせて、新駅の想定地周辺の交通処理等の基本 調査を行い、大江戸線の延伸の早期事業化に着手できるよう検討を行う。
- (13) みどりバス事業については、新規ルートの運行を南大泉エリアで着実に行うとともに、都市交通マスタープランなどの計画に基づき、地域別検討会・練馬区地域公共交通会議などの検討を踏まえ、既存ルートの再編や乗り合いタクシーの導入など公共交通空白地域の改善に向けた取組を推進する。
- (14) 西武池袋線練馬高野台駅~大泉学園駅の連続立体交差事業(都が実施主体)を引き続き進めるとともに、西武新宿線井荻駅~東伏見駅について、その連続立体交差事業実現に向けた促進活動の一環として調査等を行う。

また、交通不便地域の解消と交通網の形成を図るため、エイトライナー構想の早期実現に向けた促進活動を行う。

- (15) すべての区民が円滑に社会参加できる環境を創出するため、鉄道駅のバリアフリー化を促進する。平成22年度は、引き続き西武池袋線江古田駅の駅舎改築を行う第三セクターに対して、バリアフリー化を含めた改築に要する経費の一部を補助する。
- (16) 国や都が進める外かく環状道路整備事業に対応するため、外かく環状道路上部利用計画等に関する調査やジャンクション・インターチェンジ周辺の現況調査等を行い国・都などとの調整において、区の考えを反映していく。
- (17) 「練馬区住宅マスタープラン」については、平成21年度に区民懇談会から提出された報告書を基にして、平成22年11月の計画策定を目指す。
- (18) 区営住宅使用料の滞納解消を図るため、一定額以上の滞納者を対象にその収納補助業務を民間の専門会社へ委託する。また、機器のリース更新に合わせて、公営住宅管理システムの改修を行い、事務の効率化を図る。
- (19) 福祉のまちづくりの一層の推進を図るため、平成22年3月の公布を目指す「練馬区福祉のまちづくり推進条例」を踏まえ、シンポジウムを開催するなどその周知啓発事業や、民間施設バリアフリー整備意向等調査および協働推進拠点事業を行う。また、引き続き既存建築物のバリアフリー整備に対し助成を行う。
- (20) 平成18年度に策定した「練馬区耐震改修促進計画」に基づき、旧耐震基準である昭和56年5月 以前に建てられた住宅や建築物の耐震診断および耐震改修を引き続き促進する。
- (21) 総合的な道路網整備を行うため、石神井公園駅周辺の都市計画道路である補助線街路132号線・232号線等ならびに生活幹線道路である主要区道32号線・56号線・67号線等の事業を引き続き進める。また、歩道のバリアフリー化等に配慮し、主要区道9号線のセミフラット化による整備や練馬駅南口道路の無電柱化による整備を進めるとともに、平成21年度に交差点局所改修を計画化することを踏まえ、新たに丸山西橋交差点について改修を行う。
- (22) 都市計画道路補助230号線の整備と連係し、引き続き土支田中央土地区画整理事業に取り組む。 平成22年度は計画している地区の街路築造工事や下水道管渠敷設工事、移転補償等を行う。
- (23) 公園・児童遊園を安全で明るく美しいものに再整備し、子どもが安心して遊べるよう、樹木せん定等による見通し確保、照度アップ、落書き抑制塗装、遊具の更新等を行う公園機能改善事業を引き続き実施する。また、国の「遊具に関する安全確保に関する指針」が改訂されたことを踏まえ、公園遊具の安全性をより高めるため、専門技術者による遊具点検事業を行った上で円滑に修繕工事を行うなど、公園の維持管理について、より一層適切に行う。
- (24) 仮称中村中央公園の実施設計・工事および日本銀行石神井運動場の公園整備にかかる基本設計 に取り組み、仮称大泉町もみじ山公園、仮称大泉学園町九丁目公園および大泉橋戸公園拡張の工 事を行うなど公園整備を進めるとともに、引き続き牧野記念庭園の改修工事等を実施する。
- (25) 総合治水計画の改訂に着手するとともに、ゲリラ豪雨対策として、石神井川にある湿化味橋 (しっけみはし) に水位観測カメラを設置する。また、引き続き区民に対する雨水流出抑制補助を行う。
- (26) 高齢者や子育て世帯の生活の利便性の向上や交通事故の防止を図るため、自転車商協同組合を通じ、自転車安全講習会を受講した上で、電動アシスト自転車の購入支援を図る。また、子育て世帯の支援として、都市整備公社が行う、安全基準を満たす幼児二人同乗用自転車のレンタル事業に対し、平成21年度から22年度にかけて補助を行う。
- (27) 自転車対策事業として、自転車駐車場について新設1か所、拡張3か所の整備工事を行う。また、放置自転車の削減を図るため、平成22年度も引き続き主要駅周辺で自転車誘導員を配置し、利便性が高い魅力的なまちづくりを進める。さらに、自転車の適正利用や自転車の走行環境の整備を含めた自転車利用総合計画の策定を目指す。

### V 未来を拓く区政経営を進 める(行政運営分野) 2億2500万円

- (1) 区の公文書(刊行物などを含む。)のうち、歴史的資料として重要なものを体系的に収集、管理し、区民共有の財産として継承、利活用することで、より一層透明で開かれた区政運営を実現するため、前年度に策定した区政資料管理整備計画を推進する。
- (2) 関越自動車道高架下の有効活用を図るため、区による高架下利用計画案を策定し、道路管理者 との協議を進める。また、策定される高架下利用計画に基づく施設整備の具体化を進めるため、 一部用地測量に着手する。
- (3) 新たに策定した練馬区基本構想の実現に向けて、基本構想の更なる区民への周知を図り、また基本構想に示した自治についての学習の場として、区民を対象としたフォーラムを開催する。
- (4) 練馬区基本構想で定めた「ねりま未来プロジェクト」を連携・総合化して進め、区の魅力を「練馬ブランド」として広く発信する、先導的なモデル事業を検討する。
- (5) 練馬駅北口区有地の活用については、事業計画に基づき、事業者選定のための選定委員会を設置し、事業参加する民間事業者の募集、選定および事業の具体化を進める。併せて、都条例に基づく土壌調査を実施する。
- 6) 光が丘地域学校跡施設については、前年度に策定した活用基本計画に基づく各跡施設の改修工事のための設計に着手する。また、民間利用者に貸与する跡施設については、借受者の選定を行う。
- (7) 平成22年10月から、住民税の公的年金特別徴収を実施するため、前年度に引き続きシステム改修等を進めるほか、公的年金特別徴収の対象者へは事前に案内を送付するとともにコールセンターを開設し、区民の問合せに応じるなど、新制度の円滑な実施を図る。
- (8) 平成22年度から、税金や各種保険料の納付方法の利便性を拡大するため、自宅で携帯電話を活用して税等の納付ができる、モバイルレジを導入する。

# (3) 平成20年度決算

#### ●一般会計

平成20年度における一般会計決算額は、歳入2,220億446万円(前年度2,179億1,742万円)、増減率1.9%(前年度2.9%)、歳出2,091億2,130万円(前年度2,064億8,773万円)、増減率1.3%(前年度2.6%)で、前年度に比べて歳入で40億8,704万円の増、歳出で26億3,357万円の増となった。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は128億 8,316万円(前年度比12.7%)の黒字となった。

#### 1 歳 入

歳入のうち、一般財源の構成比は、70.3%を占めている。この内訳としては特別区税28.9%、特別区交付金36.0%と、この二つで64.9%を占め、前年度(66.7%)と比べ、構成比が1.8ポイント減少している。

特定財源の構成比は29.7%で、前年度(27.4%)に比べると構成比が2.3ポイント増加している。

さらに、財源が自主的に調達できるか否かで区分した自主・依存財源別でみると、自主財源(区税、諸収入、繰入金、使用料など)は38.4%(前年度40.4%)、依存財源(国庫支出金、都支出金、地方債など)が61.6%(前年度59.6%)となり、自主財源の構成比が2.0ポイント減少した。

#### 2 歳 出

目的別(科目別)の構成比でみると、保健福祉費、 児童青少年費、教育費、公債費の順となっている。19 年度に比べて、公債費、都市整備費、教育費等が増と なっている一方、総務費、区民費、環境清掃費等が減 となっている。

性質別にみると、義務的経費、投資的経費、その他 の経費に分けられる。

義務的経費は1,146億6,955万円で、前年度比4.2%増となり、歳出全体に占める構成比は54.9%と前年度に比べ1.6ポイント増となっている。

投資的経費は250億6,271万円で、全体の12.0%と前年 度に比べて構成比が1.8ポイント増となっている。

その他の経費は693億8,904万円で、前年度に比べて7.9%減となった。構成比でみると物件費が大きく、以下、繰出金、補助費等の順になっている。

#### 3 特別区債

特別区債の歳入額は17億7,703万円で、前年度に比べて115.1%増となった。このうち、教育費が11億103万円で、構成比は62.0%であり、土木費が5億3,700万円で30.2%である。

また、特別区債の20年度末の未償還元金は、670億7,417万円である。

#### ●特別会計

特別会計のうち、国民健康保険事業会計は、前年度に比べ歳入、歳出とも1.6%の減となった。

つぎに介護保険会計は、歳入で1.9%、歳出で2.8%の増、後期高齢者医療会計は、歳入、歳出とも皆増、老人医療会計は、歳入、歳出とも89.9%の減、用地会計は歳入、歳出とも増減なし、公共駐車場会計は歳入で2.3%の減、歳出で3.7%の減、学校給食会計は歳入、歳出とも25.1%の減となった。

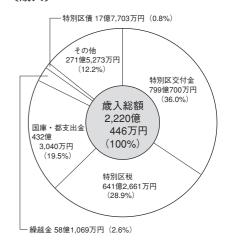
#### ●財政指標

地方公共団体の財政状況の分析に用いる普通会計決算上の指標は、財政力指数が0.46(前年度0.46)、実質収支比率が4.5%(前年度6.7%)、実質公債費比率が6.2%(前年度6.2%)、公債費比率が7.0%(前年度7.2%)、経常収支比率が79.2%(前年度76.6%)であった。

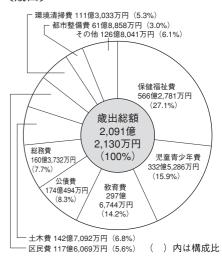
### 平成20年度一般会計決算 [歳 入]

区	分		予算現額	決算額	構成比	収入率	前年度	増減率
			千円	千円	%	%	千円	%
特 別	X	税	64,307,534	64,126,607	28.9	99.7	63,255,468	1.4
地方	譲 与	税	1,303,000	1,279,253	0.6	98.2	1,329,485	△3.8
利子割	交付	金	1,524,000	1,146,680	0.5	75.2	1,431,673	△19.9
配当割	交付	金	814,000	334,195	0.2	41.1	705,922	△52.7
株 式 新得割		渡金	563,000	116,415	0.1	20.7	486,576	△76.1
地方消費	税交付	金	6,369,000	6,247,727	2.8	98.1	6,630,050	△5.8
自動車取	得税交付	金	1,250,000	1,272,667	0.6	101.8	1,388,766	△8.4
地方特值	列交付	金	1,128,000	1,253,403	0.6	111.1	754,551	66.1
特別区	交付	金	79,151,744	79,907,001	36.0	101.0	82,140,590	△2.7
交通安特 別		策 金	116,000	104,299	0.1	89.9	118,114	△11.7
分担金及	び負担	(金	1,651,948	1,621,605	0.7	98.2	1,792,614	△9.5
使用料及	び手数	(料	3,610,160	3,653,195	1.6	101.2	3,671,294	△0.5
国庫	支 出	金	39,779,485	33,821,437	15.2	85.0	24,909,192	35.8
都 支	出	金	9,404,067	9,408,961	4.2	100.1	9,118,497	3.2
財 産	収	入	767,476	710,624	0.3	92.6	763,765	△7.0
寄	付	金	62,129	61,909	0.0	99.6	97,437	△36.5
繰	入	金	6,120,477	6,097,499	2.7	99.6	2,616,470	133.0
繰	越	金	5,810,693	5,810,693	2.6	100.0	10,455,156	△44.4
諸」	权	入	3,208,529	3,253,261	1.5	101.4	5,425,545	△40.0
特別	区	債	1,780,000	1,777,029	0.8	99.8	826,256	115.1
Ī	計		228,721,242	222,004,460	100	97.1	217,917,421	1.9

# 平成20年度一般会計決算 〔歳入〕



#### 〔歳出〕



# [歳 出(目的別)]

<u> </u>	[	分	予算現額	決算額	構成比	執行率	前年度	増減率
			千円	千円	%	%	千円	%
議	会	費	998,082	970,973	0.5	97.3	970,874	0.0
総	務	費	16,506,763	16,037,319	7.7	97.2	24,271,635	△33.9
X	民	費	24,085,591	11,760,694	5.6	48.8	14,295,150	△17.7
産業	<b>地域</b> 据	長興費	5,299,190	4,900,274	2.3	92.5	4,706,134	4.1
保有	建福:	祉 費	59,055,781	56,627,813	27.1	95.9	53,184,229	6.5
児童	<b>養青少</b>	年費	34,170,647	33,252,857	15.9	97.3	32,496,357	2.3
環	境 清	掃 費	11,536,781	11,130,327	5.3	96.5	11,419,050	△2.5
都「	市整	備費	6,556,655	6,188,583	3.0	94.4	5,063,072	22.2
土	木	費	15,459,336	14,270,915	6.8	92.3	13,887,346	2.8
教	育	費	30,678,118	29,767,440	14.2	97.0	25,173,774	18.2
公	債	費	17,464,137	17,404,939	8.3	99.7	13,863,830	25.5
諸	支 出	1 金	6,810,161	6,809,166	3.3	100.0	7,156,276	△4.9
予	備	費	100,000	0	0.0	0.0	0	_
	計		228,721,242	209,121,300	100	91.4	206,487,727	1.3

# [歳 出(性質別)]

区 分	決算額	構成比	前年度	増減率
	千円	%	千円	%
義務的経費	114,669,550	54.9	110,022,647	4.2
人 件 費	48,202,083	23.1	48,804,700	△1.2
扶 助 費	48,709,320	23.3	46,966,279	3.7
公 債 費	17,758,147	8.5	14,251,668	24.6
投資的経費	25,062,706	12.0	21,096,400	18.8
普通建設事業費	25,062,706	12.0	21,096,400	18.8
その他の経費	69,389,044	33.1	75,368,680	△7.9
物件費	28,310,522	13.5	27,949,407	1.3
維持補修費	2,970,838	1.4	3,346,302	△11.2
補助費等	13,257,850	6.3	12,192,585	8.7
積 立 金	5,711,375	2.7	12,356,533	△53.8
投 資 及 び 出資金貸付金	978,319	0.5	946,933	3.3
繰 出 金	18,160,140	8.7	18,576,920	△2.2
計	209,121,300	100	206,487,727	1.3

# 平成20年度特別会計決算 〔国民健康保険事業会計〕

区分	予算現額	決算額	構成比			
(歳入)	千円	千円	%			
国民健康保険料	16,908,965	16,985,841	25.8			
一部負担金	2	0	0.0			
使用料及び手数料	12 220 527	26	0.0			
国庫支出金療養給付費交付金	13,220,527 3,231,436	13,534,043 3,060,234	20.5 4.6			
前期高齢者交付金	13,251,522	13,251,523	20.1			
都 支 出 金	2,841,088	3,013,445	4.6			
共同事業交付金	8,460,535	8,051,311	12.2			
財 産 収 入	1	0	0.0			
繰 入 金	8,495,151	7,292,234	11.1			
繰 越 金	600,001	600,001	0.9			
諸 収 入	83,140	88,140	0.1			
計	67,092,369	65,876,798	100			
(歳出)	4.450.050	4 004 000				
総務費	1,156,056	1,064,838	1.6			
保 険 給 付 費 後期高齢者支援金等	42,682,532	41,887,613	64.2 12.4			
前期高齢者納付金等	8,111,123 12,467	8,111,122 10,922	0.0			
老人保健拠出金	1,754,327	1,754,326	$\frac{0.0}{2.7}$			
介護納付金	3,297,970	3,297,970	5.1			
共同事業拠出金	8,463,481	8,229,663	12.6			
保健事業費	407,978	346,667	0.5			
諸 支 出 金	609,979	573,676	0.9			
予 備 費	596,456	0	0.0			
	67,092,369	65,276,797	100			
〔介護保険会計(保険	事業勘定)〕					
区分	予算現額	決算額	構成比			
(歳入)	千円	千円	%			
介護保険料	6,678,826	6,543,291	20.6			
国庫支出金	6,707,490	6,840,677	21.5			
支払基金交付金都 支出金	9,436,906 4,607,104	9,246,401 4,478,771	29.1 14.1			
財産収入	11,339	11,290	0.0			
繰 入 金	4,236,677	3,949,203	12.4			
繰 越 金	688,524	688,523	2.2			
諸 収 入	3,065	6,088	0.0			
計	32,369,931	31,764,244	100			
(歳出)						
保険給付費	30,103,579	29,277,624	93.4			
財政安定化基金拠出金	9,155	9,155	0.0			
地域支援事業費	1,310,005	1,110,050	3.5			
基金積立金諸支出金	569,173	569,173 374,328	1.8			
計	378,019 32,369,931	31,340,330	1.2			
 〔介護保険会計(サー		01,040,000	100			
区 分	予算現額	決算額	 構成比			
(威人)サービス収入	千円 47,342	千円 52,744	% 43.6			
操 入 金	81,805	63,025	52.1			
諸収入	5,689	5,166	4.3			
計	134,836	120,935	100			
(歳出)						
サービス事業費	134,836	120,935	100			
	134,836	120,935	100			
	, ,					

# 〔後期高齢者医療会計〕

〔後期高齢者医療会計〕							
区 分	予算現額	決算額	構成比				
(歳入)	千円	千円	%				
後期高齢者医療保険料 使用料及び手数料	5,371,585	5,131,636	54.1				
広域連合支出金	1 172,822	0 111,560	$0.0 \\ 1.2$				
繰 入 金	4,542,593	4,236,963	44.7				
諸 収 入	293	0	0.0				
国庫支出金	2,593	2,594	0.0				
計	10,089,887	9,482,753	100				
(歳出) 総 務 費	117,780	107,069	1.1				
広域連合搬出金	9,430,896	9,080,401	95.8				
保健事業費	353,610	135,403	1.4				
諸 支 出 金	1	0	0.0				
葬 祭 費	187,600	159,880	1.7				
計	10,089,887	9,482,753	100				
[老人医療会計]	マ <i>炒</i> た 7日 <i>b</i> 広	\h. \h/r. \h-Z	L#: -1> 1 1 .				
区分	予算現額	決算額	構成比				
(歳入) 支払基金交付金	千円 2,525,043	千円 2,558,656	% 58.7				
医 庫 支 出 金	2,525,043 1,210,951	2,558,656	26.0				
都 支 出 金	307,050	291,168	6.8				
繰 入 金	317,241	317,000	7.3				
繰 越 金	22 675	50.001	0.0				
諸 収 入	32,675	59,901	1.4				
一計	4,392,961	4,358,792	100				
(歳出) 医 療 諸 費	4,243,583	4,232,398	97.1				
諸支出金	149,378	126,394	2.9				
 計	4,392,961	4,358,792	100				
〔用地会計〕	, ,	, ,					
区分	予算現額	決算額	構成比				
(歳入)	千円	千円	%				
繰 入 金	86,250	86,250	100				
<u></u> 計	86,250	86,250	100				
( 歳 出 )							
公 債 費	86,250	86,250	100				
計	86,250	86,250	100				
[公共駐車場会計]	マ //r 11 //r	\h. \h/r. \h-Z	LH: -1> 11.				
区分	予算現額	決算額	構成比				
(歳入) 使用料及び手数料	千円 316,708	千円 322,318	% 63.0				
操 入 金	201,403	187,914	36.7				
繰 越 金	1,366	1,364	0.3				
諸 収 入	67	100	0.0				
計	519,544	511,696	100				
(歳出)	105.005	155 000	05.0				
公共駐車場事業費 公 債 費	187,607 233,923	175,969 233,923	35.0 46.5				
諸 支 出 金	93,014	93,014	18.5				
予備費	5,000	0	0.0				
計	519,544	502,906	100				
〔学校給食会計〕	1	1	1				
区 分	予算現額	決算額	構成比				
(歳入)	千円	千円	%				
給 食 費	221,874	209,709	99.8				
繰 越 金   諸 収 入	$\begin{bmatrix} 1 \\ 2 \end{bmatrix}$	285 43	0.1 0.0				
計	221,877	210,037	100				
(歳出)							
学校給食費	221,877	209,799	100				
		200 500	100				
計	221,877	209,799	100				